

2021年9月15日

株主及び債権者各位

愛知県名古屋市中区錦二丁目5番12号
トビラシステムズ株式会社
代表取締役社長 明田 篤

合併公告

当社（以下「甲」といいます）は、甲を吸収合併存続会社とし、合同会社280blocker（本店所在地：名古屋市中区錦二丁目5番12号 以下「乙」といいます）を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことにいたしましたので、下記のとおり公告いたします。

これにより、効力発生日をもって甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することとなります。

なお、甲は会社法第796条第2項の規定に基づき、株主総会の承認決議を経ずに合併することを決定しております。

記

1. この合併に反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内にお申し出ください。
2. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。
3. 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲) 吸収合併存続会社（トビラシステムズ株式会社）
金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
(乙) 吸収合併消滅会社（合同会社280blocker）
計算書類の公告義務はありません。

以上